

大村湾を美しく

精霊流しは集積地へ

皆さんのご協力を

恒例の精霊流しが近まってきました。今年も精霊舟を海や川などに直接流さないようにするために、次の事を申し合せています。

このことは、すでに皆さんご承知のように、近ごろ私どもの大村湾の汚れがひどく目につくようになってきたからです。その原因としては、いろいろとありますが、私たちの日常生活から排出される下水や「ゴミ」をみだりに捨てる事が主な理由であるといわれています。

このようななかで昔から宗教的行事として子孫に伝えられ市民に親しまれてきたお盆の精霊流しも例外とはいええず自粛したいものです。市民の皆様のご協力をお願いします。

申し合せ事項

精霊舟などの指定集積地

- (一) 中央地区
馬場先波止埋立地
- (二) 郡地区
伏原火力発電所埋立地
- (三) 鈴田地区
専念寺ガード横、三鈴橋
- (四) 三浦地区
舟津、日泊、溝陸。

中央・郡地区

での行事

午後七時三十分から十時三十分まで現地に祭壇を設け読経供養(午後九時ごろ)を行い逐次現地で焼却する。

鈴田・三浦地区

集積地に誘導整理後、午後九時ごろから逐次焼却する。

指定集積地に遠いところ

適宜焼却処分して下さい。

交通規制

当日の混雑と事故防止のため、午後七時三十分から午後十時三十分までの間、交通規制を次のとおり実施します。
(一) 精霊舟の長さ2m以下は国道三四号線の歩道通行ができません。
(二) 本経寺下交差点から馬場先波止の間は諸車通行禁止

です。
(三) 馬場先波止付近の駐車場は指定車のみ元親とコンクリート跡です。

その他

(一) 精霊舟の長さ2m以上のものは町内単位で一括取りまとめ、警察署へ届出る。花火、爆竹類を使用する場合は同じ。
(二) 精霊舟を車両で運搬するときは灯ろうの灯を消す。
(三) 精霊舟は長さ10m、幅2.5m、高さ3.5m以下であること。

がん具用煙火(花火)の販売店

一、流星(矢びや)爆竹、投げ玉、乱れ玉など危険性の強い花火の販売は、自粛して下さい。
二、精霊舟の通る道すじの店では花火類の陳列、販売はしないようにして下さい。

精霊舟のコースにあたる商店・住宅街

一、精霊舟の通る商店街などでは、万一の事故に備えて消火器具などの準備をしておくことも大切です。
二、着火、引火しやすい油類セルロイド、枯木枯葉、その他燃えやすい物の陳列、放置などしないよう整理しておいて下さい。
三、精霊舟のコースにあたる

警察では、この種の事故を防止するため、火薬類取締法道路交通法、軽犯罪法などの法規を適用して規制することになっていますが、市民の皆様にもご協力をお願いします。精霊流しの日は、次のことを守って、花火などによる事故をなくしましょう。

危険な場所などで花火の使用禁止

一、精霊舟には、責任者を定めて下さい。また警察では「花火取扱者」を指定し何らかのマークをつけさせる考えです。
二、「ガソリンスタンド」、駐車場、がん具販売店、塗料店、「プロパンガス販売店」およびその付近、道幅のせまいところ、見物人、通行人が密集し雑踏しているところなどでは、流星(矢びや)、爆竹、投げ玉、乱れ玉などの使用は、絶対に禁止します。

お願い 精霊流しの花火 事故のないお盆を

お盆とともに、精霊流しも近まってきましたが、精霊流しには花火がつきものです。花火は大火をひき起したりまた人の身体を傷つけ危険なものです。
昭和四十四年八月十五日の精霊流しに佐世保で大火災をひき起しています。矢びやで失明したり、やけどをした例も各地で起きています。とくに精霊流しでは、宗教的行事である寛容さから、無謀な行動に出る人がたまたまいます。

三、精霊舟のコースにあたる

三、花火のほか、精霊流しに参加する人には飲酒を自粛させ、他人とのトラブルをさけ、精霊流しが終わってから酒類を出すようにして下さい。
(大村警察署)

不燃物は必ずきめられた日に きめられた場所に

美しい花を育てましょう!

一市民憲章推進協議会一

市民運 体、学校などへ配りました、
 動推進協 花苗は自主的に育ててもら
 議会では っています、間もなく美し
 花いっば い花が咲くことでしょう。
 い運動を この花苗は、大村部隊で育成
 すすめて してもらったものを二万本、
 います。 園芸高校で育成してもらった
 本年も三 ものを一万本配布したもので
 万六千本 す。
 の花苗 また、国体後、活動を推進
 (サルビ してきました、大村市民運動
 ア、マリ 推進協議会は、七月二十六日
 ーゴール で解散し、新に市民憲章推進
 ド)を、 協議会が、この事業を引継ぐ
 市内の事 ことになりました。
 業所、団

七月七日施行された参議院
 議員通常選挙は、台風の影響
 で天候が心配されましたが、
 午後から回復し、投票率も県
 下最高の七五・九八%を記録
 しました。(前回の四十六年
 参議院の投票率は六三・〇八
 %でした)
 なお、市内各投票所の投票
 率は下記のとおりです。

75.98パーセント

投票率は県下最高

参議院議員選挙

◆不燃物の持ち出しは収集日の前日に限ります

参議院議員通常選挙市内投票所投票率

投票区	投票所名	選挙当日有権者数			投票率		
		男	女	計	男	女	平均
1	今村公民館	241	281	522	80.50%	73.31%	76.63%
2	市役所三浦出張所	228	258	486	76.75	72.87	74.69
3	〃 鈴田出張所	696	831	1,527	76.72	72.92	74.66
4	上久原公民館	880	1,115	1,995	75.00	72.65	73.68
5	市役所第二会議室	1,393	1,792	3,185	79.11	76.17	77.46
6	市民会館	1,066	1,461	2,527	77.02	77.07	77.05
7	社会福祉センター	1,366	1,668	3,034	80.89	79.68	80.22
8	東大村小学校	215	214	429	63.72	59.81	61.77
9	昭和通公民館	842	996	1,838	73.99	69.58	71.60
10	古町公民館	923	1,194	2,117	79.74	79.90	79.83
11	中地区住民センター	1,237	817	2,054	88.04	79.93	84.81
12	諏訪公民館	1,002	1,241	2,243	81.04	79.29	80.07
13	松並公民館	786	908	1,694	74.17	72.91	73.49
14	植松公民館	693	837	1,530	75.90	75.27	75.56
15	大村子供の家	1,451	1,469	2,920	79.94	76.17	78.05
16	吳天神社会館	1,325	1,494	2,819	73.89	68.34	70.95
17	萱瀬小学校	462	539	1,001	77.27	71.99	74.43
18	黒木小学校	193	207	400	75.13	73.91	74.50
19	市役所福重出張所	802	935	1,737	71.70	60.96	65.92
20	〃 松原出張所	752	930	1,682	76.73	73.76	75.09
21	南野岳公民館	137	136	273	66.42	58.09	62.27
22	池田住宅公民館	682	832	1,514	76.39	79.33	78.01
	計	17,372	20,155	37,527	77.72	74.47	75.98

他人の迷惑考えて…

犬の放し飼いをやめよう

されて困るという苦情が多く出ています。このように、他人に迷惑をかける犬の放し飼いは絶対しないよう飼育者の積極的なご協力をお願いします。

また、昼間はつないでいても夜になると飼犬がはえて騒がしいからということ放し飼いをすると、夜、放し飼いをすることは特に危険ですので絶対につないで飼うようにして下さい。

最近、飼犬の放し飼いに より人畜・農作物などに被害をこうむり、またゴミ箱を荒

原爆犠牲者のめい福を

原爆記念日にサイレン

長崎市で原爆の犠牲となられた方々のめい福を祈つて次のとおりサイレンを吹鳴します。

日時 八月九日

午前十一時二分

サイレン

一分間吹鳴します。

犬は口輪をかけるか、丈夫なオリの中に入れて飼うようにして下さい。

このように、飼犬が人をかんだりするのは、やはり飼い主がつないでばかりいるために気が荒くなってしまふのです。愛犬が、気が荒くなつて人畜に被害を与えないよう少なくなつても、朝夕二回は散歩に連れて行くよう心がけましょう。

「飼い主の義務」

- (1) 生後三カ月以上の飼犬は毎年一回登録と、春・秋二回の狂犬病予防接種を受けさせること(登録は常時市衛生課各出張所ですることができます。登録手数料三百円)
- (2) 飼犬は、飼い主が占有する以外の場所に放し飼いをしないこと。ただし、人畜に被害を加え、または、加えるおそれのある犬は、いづもつないでおくこと(できるかぎり口輪をかけるかオリの中に入れておくこと)

(3) 飼犬を捨てるときは、所定の不用犬回収箱に入れること。不用犬の回収日は、毎週火・金曜日の午前中と

毎月十四日です。回収箱は市役所と各出張所にあります。

捕かきますので、未登録犬は、直ちに登録をすませ絶対に、放し飼いをしないようにして下さい。

療育手帳の交付

精神薄弱児(者)

精神薄弱児(者)に一貫した指導相談を行い、また各種(施設入所者を除く)をして援助措置、証明など受けやすくするため、療育手帳交付制

みみとことばの相談日

8月17日 午後一時～四時

福祉センター

一日保育のご利用を

重度身体障害児 精神薄弱児

市は精神薄弱児及び重度身体障害児の一日保育を次のとおり実施しておりますので、気軽にご利用下さい。

日時 毎月第二・四日曜日 午後一時～午後四時

場所 福祉センター一階 大会議室(三城町)

往復車代は市で負担します。

悩みごとなど……

人権擁護委員会

人権擁護委員は、あなたの悩みごとの相談に秘密で助言します。市には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が三人います。人権擁護委員は私たちの人権が犯されないように監視し、もし人権が犯された人がいた場合は、相談相手になって救済したり、正しい人権の考え方を広めたりすることが主な仕事です。常設人権相談は日曜日以外の日長崎地方事務局大村支局で受付けています。自宅人権相談は次の委員の自宅でご相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

大村市一番地 藤戸三郎
武部郷四〇九 姉川淨弘
皆同郷二三八 田川 寿
なお、相談についてわからないことは、長崎地方事務局大村支局へお問い合わせ下さい。

みみとことばの相談日は 8月17日 午後1時～4時

福祉センター

◆不燃物は必ずきめられた日に きめられた場所に

乳牛・豚 昭和49年～51年

保留種畜選定さる

蔭平の中尾さんら

昭和四十九年度から五十一年度まで次の所有者の種畜が保留種畜として選定されました。

乳牛の部	立福寺郷	吉本勝美
蔭平郷	一ノ郷	山下正俊
徳泉川内郷	小路口郷	駒木義弘
上瀧近太郎	寿古郷	愛合春雄
	木場郷	松谷文作
	寿古郷	愛合久一
	諏訪郷	佐藤正次郎

小規模住宅用地の申告

◇◇◇◇◇
お済みでしょうか？

土地（住宅地）の税金が安くなります。申告がお済みでない方は早く済まして下さい。

申告の場所
市役所課税課（台帳と照合が必要のため）
申告用紙
課税課にあります。
※詳しくは課税課にお尋ねになるか、七月十五日号市政だよりをご覧ください

富ノ原郷	熊野高	一ノ郷	福田日出男
小路口郷	諸石熊七	今村郷	山中良信
豚の部		桜馬場	中村高光
沖田郷	松本清一	矢上郷	秀山勝一
矢上郷	三井昇	今村郷	山中敏博
〃	浦辺政春	横山頭	望月民夫
〃	三弦谷邦夫	原口郷	勢戸留一

【社会を明るくする運動】

弁論大会 ポスター

入賞・入選者きまる

青少年弁論大会は七月十三日市民会館三階大会議室で行われ、中学生十一人、高校生七人が熱弁をふるいました。審査は五人の審査員によって厳正に行われ、次の人が表彰を受けられました。

中学生の部
一位（市長賞）
ある経験から
西大村中二年 西由美子
二位（大村ロータリークラブ賞）
三（大村区保護司会賞）
今できること

高校生の部
一位（議長賞）
明るい社会建設のために
大高二年 植木 順
二位（大村ライオンズクラブ賞）
友愛
大高定時制二年中瀬政則
三位（大村区保護司会賞）
私の道
大高定時制四年白浜由起子

青少年弁論大会は七月十三日市民会館三階大会議室で行われ、中学生十一人、高校生七人が熱弁をふるいました。審査は五人の審査員によって厳正に行われ、次の人が表彰を受けられました。

四位（大村区保護司会賞）
贈りもの
西大村中一年 野口弘子

五位（大村区保護司会賞）
暖かい心
萱瀬中二年 岩本久仁子

市民の厚生施設

「小浜おおむら荘」

せいぜいご利用を……

市民にレクリエーションの場と、心身の健康・福祉の増進を図るため、厚生施設として小浜町に「小浜おおむら荘」が昨年十月開設されました。月平均二百五十人近くの人たちに利用されています。

れ、大変喜ばれていますが施設も次第に改善され、皆さんのご利用をお待ちしています。申込みは社会課で取扱っています。使用料は次のとおりです。

宿泊料		区 分	一人から二人まで	三人以上
六十歳以上の老人など	一般（十六歳以上六十歳未満）	小学生	六〇〇円	四五〇円
小中学生	（六十歳未満）	中学生	九〇〇円	七五〇円
六歳以上十六歳未満		高校生	七〇〇円	五五〇円

食事料 朝食 百五十円 夕食 三百五十円
計 五百円 特別食もできます。

また同日、小学生と中学生によるポスターの応募作品二百九十八点について審査が行われ、八十点が入選、そのうち小学生の部五点、中学生の部一点が特選となり、次の賞を受けられました。

ロータリー賞
東大村小五年岩永恵美子

ライオンズ賞
大村小六年 岩永賢治

保護司会賞
三浦小六年 楠本英明

市長賞
三浦小六年 堀口一成

議長賞
大村小五年 渡辺さゆり

郡中二年 原 栄子
なお、ポスターは八月末日まで市立図書館に展示してありますので、ご覧下さい。

8月の日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話
4	産婦人科 外科 内・整形外科	長野病院 佐藤外科 橋口医院	東三城	2-2107
			杭出津	2-3070
			原口	5-7839
11	眼科 内・産婦人科	岩崎眼科 田崎外科 榊本医院	西本町	2-3435
			古町	3-1234
18	内科 産婦人科 外科	南野内科 後藤医院 山道医院	西三城	3-3731
			並松	2-6015
			並松	3-2305
25	皮膚・性病科 整形外科 内科	佐伯医院 貞松整形 長崎医院	武部	2-4330
			東本町	3-4808
			寿古郷	5-8615

不燃物の持ち出しは 収集日の前日に限ります

おしらせ



注射と検診

日時 八月二十七日(火)
午前九時三十分～十一時
午後一時～二時三十分

三歳児健康診査

この健診は、お子さんの心身の発達を正しく知る上に大切です。お繰り合せおでかけ下さい。

対象 昭和四十六年二月生まれの人及び昭和四十五年八月から昭和四十六年一月生まれの人で、まだ健診を受

場所 市役所大会議室

子宮ガンの検診

実施日 八月下旬の予定

場所 市立病院 ○妊娠中の方はご遠慮下さい

○実施日などについては、本人あてお知らせします。
料金 無料
申込方法 八月十五日までにハガキか電話で住所、氏名生年月日、世帯主名を市衛生課へ

妊婦および乳幼児健康相談

月日	場所	時間	備考
8月9日	竹松出張所	9:30~11:00	乳幼児のみ
		13:00~15:00	
8月13日	鈴田出張所	9:30~11:00	妊婦及び乳幼児
8月20日	松原公民館	13:30~14:00	1歳半~2歳半の幼児のみ
8月21日	松原出張所	9:30~11:00	妊婦及び乳幼児

妊婦教室

妊娠中を元気に過ごし、丈夫な赤ちゃんを生み育てるための一環として開きますので現在妊娠している皆さん、あなたも一度受講してみませんか。
第一回 八月十三日

募集

・母子保健法
・妊娠中の生活
・産後の生活
・栄養について(貧血食の喫習など)
時間 午後一時から
場所 大村保健所

長崎県美術展覧会 作品募集

会期 九月十五日～二十四日
会場 県立美術博物館
出品部門 日本画、南画(墨画)、洋画、彫塑、工芸、書、デザイン、写真

簡易保険

資金融資施設
写真コンクール
作品募集

テーマ

簡易資金融資施設(学校、公営住宅、道路、港湾、市場など)を題材とした明るい作品(融資施設は郵便局でお尋ね下さい)
作品の大きさ
白黒の部:四ツ切
カラーの部:スライド三十
五mm以上

いづれも単写真に限ります
作品の受付 九月十四日まで
に郵便局の保険窓口へ

賞

◎カラーの部
推薦 三万円と簡易保険局
長賞:一点
特選 二万円と簡易保険局
長賞:二点
入選 五千元と簡易保険局
長賞:五
佳作 賞品:二十点
◎白黒の部
推薦 二万円と簡易保険局
長賞:一点
特選 一万円と簡易保険局
長賞:二点

「明るい家庭をつくる」作文募集

青少年育成県民会議では、次のとおり作文の募集を行っています。どなたでも応募できますので、ふるって応募して下さい。
△テーマ
家庭生活に関連した自由題
節約に関連した自由題
△資格
小・中学校の部
高校・一般の部
△応募の方法
四百字詰原稿用紙五枚以内
本人の作文で未発表のもの
△応募期間 十月二十日まで
△入選発表と表彰
最優秀 各一部一点
優秀 各二部二点
奨励賞 各一部五
入選発表 十一月月上旬
表彰式 十一月十七日
△発送先
長崎市大黒町三ノ一
県青少年センター内
青少年育成県民会議あて

◆ みみとことばの相談日は 8月17日 午後1時～4時

福祉センター

■ 明るい選挙啓発

ポスター作品募集

私たちの生活を豊かで楽しいものとするには、政治を立派なものにしなければなりません。そして、きれいな政治が行われるには明るい選挙が行われなければなりません。そこで、心身ともに清く正しい全国の児童、生徒の皆さんに明るい選挙を推し進めるうえに役立つポスターをかいでもらいたいです。

応募規定

内容 明るい選挙を推し進めることを表わすものをかいて下さい。

応募資格 小学校児童・中学校・高等学校の生徒(一人一点自作ものに限りま)

締切日と提出先 九月十日までに市選挙管理委員会へ

募集人員 男子職員 一人

色と大きさ 色彩は自由、大きさは四五×三〇cmから五五×四〇cm以内。

応募上の注意

作品のうら右下に都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)、性別を必ず書き入れて下さい。

応募作品は返しません。

入賞作品の版權は主催者側に属し、作品は自由に利用させていただきます。

公明選挙・明正選挙の標語はつかわないで下さい。

賞 文部大臣・自治大臣連名の賞状および都道府県選挙管理委員会連合会長から副賞を贈ります。

発表 十月中旬

■ 商工会議所の

職員を募集

募集人員 男子職員 一人

〓 寄付ありがとうございます

〓 ございました

△ 社会福祉事業費へ

玖島郷の大村芳子さんは、亡夫純毅さん(名誉市民)の忌明けに当り、社会福祉事業費へ百万円を寄付されました。

年齢 満二十五歳まで
学歴 高卒以上の学歴を有する人

条件・経理ができること

・市内に居住していること
詳しくは商工会議所へ

講習会

■ 家庭医学教室

日時 八月七日

午後一時三十分から

講義 肝臓病について

講師 尾崎修一市立病院院長

日時 八月二十一日

午後一時三十分から

講義 子供のかかりやすい病

氣

講師 本多和知小児科医長

場所 中地区公民館

■ 屋外広告物に

関する講習会

対象 はり紙、はり札、立看板、広告塔、ネオンサイン

テント広告などの公衆に表示することを業としている人

で、現在及び近い将来責任者としての立場にある人

日時 九月十九・二十日

午前九時三十分～午後五時

場所 長崎県自治会館

受付期間 八月十二日～二十四日

申込 県庁土木部都市計画課

※申込要領など詳しくは申込場所へおたずね下さい。

催しもの

■ 少年・少女

ゴムボート大会

日時 八月十一日(日)

午前十時～午後三時

場所 玖島郷一五番地

大村競艇場

参加資格及び人員

小学一年から六年までの少年・少女 四百十人

申込方法 ハガキか電話で

玖島郷一五番地

長崎県モーターボート競走会へ

締切 八月十日

参加料 無料

■ 六万人の健康の

夕べ

私たちの健康は私たち自らが守らなければなりません。

いつまでも健康で豊かな生活をするために、私たちは日ごろどのような心がけが必要

でしょうか。

私たちが健康は私たち自らが守らなければなりません。

人 ね 尋

中国在留の邦 氏名 中村碩男
人から次の人の 参考・現在、生存されておれ
消息について照 ば七十一～七十二歳
会があつていま
・昭和十五年頃帰国
す。お気付きの
・帰国前、中国黒河地駐
人は連絡して下
で軍隊の教官をしてい
さい。
た。

明るい家庭はみんなの健康から...市立病院医師との座談会の夕べです。

多数参加して明るい家庭を築きましょう。

内容
・糖尿病
・ストレス
・太りすぎが体に及ぼす影響
・その他

日時 八月二十二日 午後七時～十時

場所 中地区公民館

主催 市教育委員会

共催 市立病院、市衛生課

■ オリエンテーリング

大会

自然探勝野岳湖一周

自然保護と自然環境適正利用に対する理解を高めるため

八月二十日まで「自然に親し

む運動」が実施されています

市も次のとおり、自然探勝野岳湖一周オリエンテーリング大会などを行いますので、家族づれ、職場・グループで多数ご参加下さい。

開催日 八月十八日(日)

場所 野岳周辺

催し物
野岳周辺自然野外解説
野岳湖一周オリエンテーリング大会(三人一組)

集合場所 当日午前九時十分までに市民会館前広場集合

まで(貸切バスで現地直行)

自家用自動車に参加の人は

午前十時までに野岳湖畔に

集合

携行品 水筒、弁当、筆記具

記念品 参加者全員に記念品

を差しあげます

申込 八月十日までに電話で

市商工観光課へ。

■花火大会

日時 八月九日(金)
午後八時打上げ開始

場所 玖島崎
観覧場所 競艇場駐車場一帯

駐車場 競艇場裏(竜神島側)

■盆おどり大会

日時 八月二十日(火)
午後七時~九時三十分

場所 市民会館前広場

■子供芸術劇場

「乞食と王子」

対象 小学校五・六年生
会場 市民会館

日時 八月二十三日(金)
開演 午後一時

主催 文化庁
県・市教育委員会

入場料 無料
入場券 各学校で希望者へ配

布 父兄・少年団体指導者・教師の人でも若干余分があり

ますので学校または社会教育課(電③一四一一)へ

申込んで下さい。

当日、入場券のない人は入場できません。

スポーツ

■少年柔剣道 練成大会

市連合防犯協会では、青年の健全育成を目的として、市柔道協会、市剣道協会及び市教育委員会の後援で、毎年少年柔剣道練成大会を開催していますが、本年は次のとおり開催します。

日時 八月十八日 午前九時

場所 西大村中学校体育館

試合内容 柔道 学校単位小・中学生別

団体戦及び個人試合 剣道 基本、紅白試合及び道

場単位小・中学生別団体戦

■壮年体力づくり クラブ員を募集

対象 三十歳以上
期日 毎週土曜日

時間 午後二時~四時
場所 市民体育館

内容 トレーニング器具使用
軽スポーツ

申込 市教育委員会体育課

その他

■三浦海水浴場 8月1日から

おかれておりました三浦海水浴場は八月一日から三十一日まで開設します。

8月15日 正午にサイレン

全国戦没者追悼式

八月十五日 正午にサイレンを一分間吹鳴します。官公庁、会社、工場および家庭においては半旗を掲げ黙とうをし戦争犠牲者に対し追悼のまことを捧げましょう。

■小型船舶所有者の皆様へ

モーターボート、遊漁船(動力付自家用釣り船を含む)小型交通船、小型運搬船などの小型船舶は、船舶安全法の改正で、九月一日以降は検査に合格しないと運航できません。ただし現在運航中の小型船舶(漁船を除く)の長さ十二m未満のものには、船の長さ別などにより受検の猶予期限が定められました。その猶予期限の識別および標識票の交付を次のところで行って

いますので、該当船舶の所有者は返信用封筒と二十円切手同封の上至急申出下さい。申請書用紙は農林水産課で交付します。

なお九月一日以降標識票をはってない場合は船舶安全法違反の疑いを受けることも考えられます。

日本小型船舶検査機構 長崎支所 852長崎市川口町二番十二号(宮崎ビル四F浦上駅南隣り) 電話⑦一四一六

■未就業看護職員の実態調査

県では、未就業看護職員の実態を次のとおり調査していますので、該当者は面倒ですが届出るようお願いいたします。

対象者 保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦で、資格をもっている人のうち、現在勤務していない人

調査期間 八月三十一日まで
届出先 市衛生課

■中小企業労働福祉施設等改善資金融資のご利用を

資格 資本金一千万円以下、

または従業員三百人以下の県内の事業主またはその団体

融資金額 事業主 五百万円まで、事業主団体 千五百万円まで

利率 年六%

返済方法 六カ月以内据置、五年以内月賦償還

期間 十一月三十日まで

対象施設 労働者住宅、保健衛生施設、給食施設、文化厚生娯楽施設

取扱金融機関 十八銀行、親和銀行

※詳しくは長崎労政事務所または県庁労政福祉課へ

■八月の射撃予定

池田射撃場

○一日から三日まで

○五日から十日まで

○十二日から十七日まで

○二十日から二十一日まで

○二十三日から二十四日まで

○二十六日から二十七日まで

■八月の実爆予定

大多武演習場

○八月二十日 午前八時~午後五時

楽しい夏休みのために

夏は電気事故の多いとき

夏は暑さによる疲労、気のゆるみなどで電気事故が多く発生しています。昆虫採集、魚つり、水遊びと、お子さんの夢を大きくふくらませる楽しい夏休み。

この夏休みに多い感電事故からお子さんを守るため「危ないところでは遊ばないで」と一言お子さんに...

○電柱のぼりはやめましょう
○テレビアンテナなどを抜くときは電線に注意しましょう

○電線の近くで飛行機遊びはやめましょう
○切れた電線にはさわらないですぐ九州電力へご連絡下さい。